

「税務調査を省略する制度」について

税理士 蛭田昭史

第36回 (最終回)

やはり、まだまだ知られていない 税務調査を省略する制度

今回は「税務調査を省略する制度」について、

最終回になりますので、今までの総括として記載していきます。税務調査が省略できる「書面添付制度」は平成14年4月にスタートしました。しかし、その後の法人税の書面添付割合は4〜5%程度で推移し、定着した制度とはまったくいえない状況が続いています。国税庁発表の「令和2事務年度国税庁実績評価事前分析表」でも令和元年度でやっと9.7%です(図1参照)。

この書面添付制度が活用されていない、さらに顧問税理士から知らされていない悲しい事実については、第1回の原稿で記載しているので省略します。

活用している場合と活用していない場合のちがい

残念ながら、相変わらず多くの企業で書面添付制度の活用がされていません。この「書面添付制度」について再度説明したいと思います。

書面添付制度を活用しないで申告を行っている場合は、税務調査の対象に選ばれると税務署から連絡が来て、税務調査が行われます。税務調査官が複数人(2名が多いです)会社に来て、帳簿、請求書、領収書、議事録などを確認し、質問などを行いながら適正に申告がなされているかの確認が2日間から3日間続きます。

しかし、書面添付制度を活用して申告を行っている場合は、税務調査官は会社に来ません。代わりに税理士が税務署に赴き、税務署からの質問に回答します(これを意見聴取といいます)。この意見聴取によって税務署が納得すれば、税務調査(税務調査官が会社に来ての实地調査)は省略となります(ただし、この書面の内容が薄いと書面添付には該当せず、意見聴取を経ない通常の税務調査となってしまうます)。(図2参照)

活用していない場合のデメリット
まず、メリットを記載します。

- ①税務調査が省略できる
- ②金融機関からの信用を得られる(金融機関によっては金利の優遇もあり)
- ③税理士事務所も真剣に

- ④社長や経理担当者の時間を拘束される
- ⑤社長のミスや経理担当者の心理的なストレス
- ⑥申告のミスを指摘されると延滞税・過少申告加算税がかかる
- ⑦大きなミスがあると重加算税という罰金がかかりブラックリストに載る
- ⑧税理士への「税務調査立合報酬」という余計なコストが発生する
- ⑨風評被害が発生する
- ⑩最も危惧されるのがこの風評被害です。なんと、取引先へ税務調査官が取引の実態を確認に行くのです(これを反面調査といいます)。これは、法律で定められた調査官の権限で、法律(国税通則法第74条の2)で規定されています。参考までに条文を読みやすく記載します。

『税務職員は、税務調査に必要があるときは、その調査に応じて、その関係者に対して質問、帳簿書類その他の物件の検査、その物件の提示や提出を求めることができる。』

この、反面調査に入ら

れた取引先の社長さんはどう思うでしょうか? 「あの会社は税務調査でトラブっているなあ。取引を継続しても大丈夫か

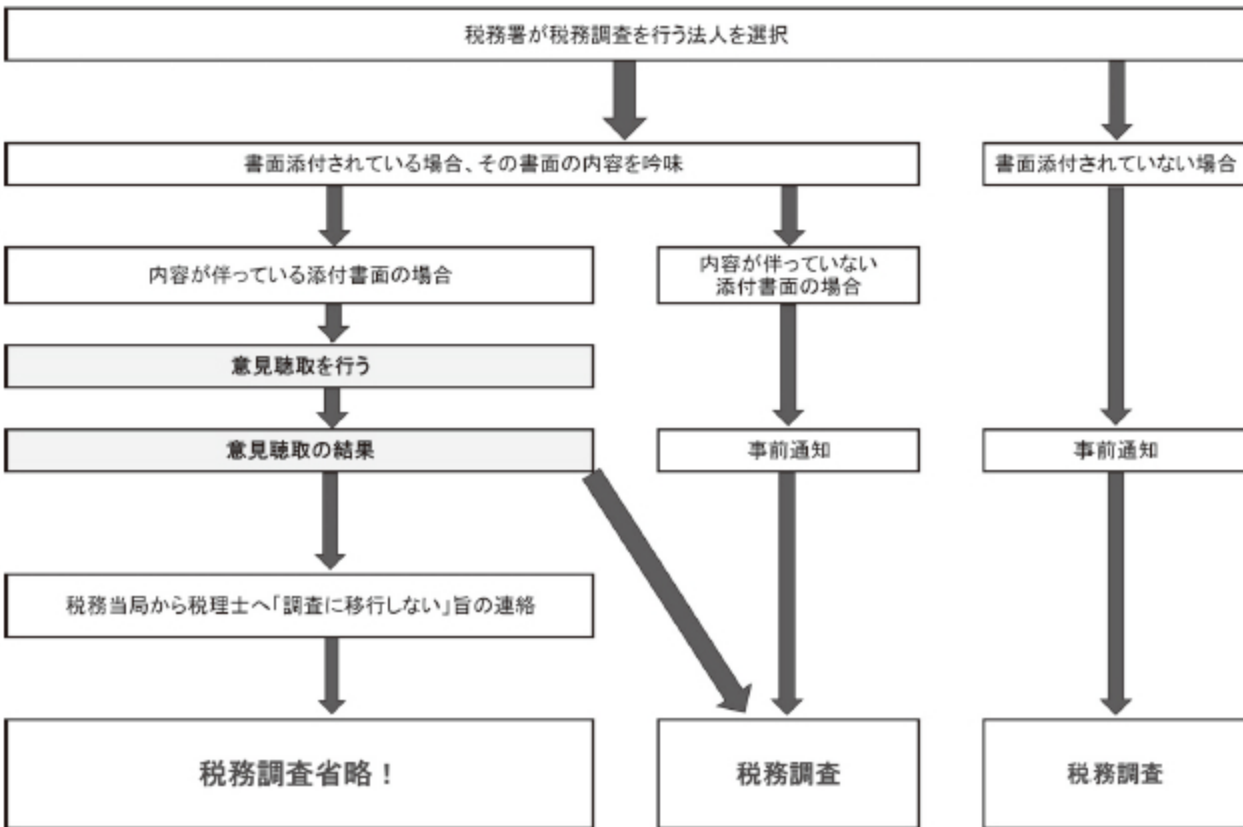
また、さらに悪いことに反面調査とは関係なく、その取引先が税務調査の対象になった場合は、「あの会社の反面調査を受けたからウチが税務

調査の対象になったのだ」と変な逆恨みを買ってしまふケースもあります。以上、「税務調査を省略する制度」である書面添付制度についての総括を記載しました。長らくご購読ありがとうございました。興味のある方はいつでもご連絡ください。最後に、この制度が多くの企業に活用され、デメリットの多い税務調査もなく、経営に集中できる企業が増える事を祈っております。

(図1) 参考指標 1：税理士法第33条の2に規定する書面の添付割合(所得税・相続税・法人税)(単位：%)

年度	平成27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
所得税	1.2	1.3	1.3	1.4	1.4
相続税	13.6	15.6	18.2	20.1	21.5
法人税	8.6	8.8	9.1	9.5	9.7

(図2) 書面添付制度を「活用している場合」と「活用していない場合」のちがい



【事務所紹介】
蛭田昭史税理士事務所、
顧問先数700社超で税務調査省略率100%!
東京都品川区西五反田7-22の17 TOCCビル11F、
電話03-3490-3277
http://www.alpha-label.com/
※帝国タイムスの原稿を見たお気軽にお問合せください



調査の対象になったのだ」と変な逆恨みを買ってしまふケースもあります。以上、「税務調査を省略する制度」である書面添付制度についての総括を記載しました。長らくご購読ありがとうございました。興味のある方はいつでもご連絡ください。最後に、この制度が多くの企業に活用され、デメリットの多い税務調査もなく、経営に集中できる企業が増える事を祈っております。